

令和 7 年度 職業訓練指導員試験 受験案内



この試験は職業能力開発促進法の規定に基づき、「職業訓練指導員」としての免許を取得するための試験です。合格者にはその後の申請により、職業訓練指導員免許証が交付されます。

※この試験は、免許取得のためのものであり、公共職業能力開発施設等における職業訓練指導員の採用試験ではありません。

＜免許を取得された場合＞

- 免許取得者は、その職種について技能検定（1 級・2 級・3 級・単一等級）を受検するとき、学科試験の全部が免除されます。
- 免許取得後、1 年の実務経験で 1 級技能検定が受検できます。
- 労働安全衛生法に基づく資格を取得するとき、該当職種について試験（講習）の全部又は一部が免除されます。
- 自動車整備科の合格者は、自動車整備士技能検定規則による 2 級又は 3 級の技能検定を受けるときに、学科試験（道路運送車両の保安基準、その他自動車整備に関する法規の科目を除く。）及び実技試験の全部が免除されます。

1 実施職種及び試験科目

試験は次のとおり、学科試験を実施します。

実施職種	対象者
(1) 学科試験（指導方法と関連学科）を実施する職種 和 裁 科	受験資格者のうち、 実技試験が免除される者
(2) 学科試験のうち指導方法のみを実施する職種 上記(1)に掲げる職種を除く全ての職種	受験資格者のうち、 実技試験及び関連学科試験が 免除される者

<試験科目>

免許職種	学 科 試 験 の 科 目
和 裁 科	1 指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導、 職業訓練関係法規） 2 関連学科 (1) 系基礎学科 ア 裁縫知識（裁縫工程、裁縫用具、見積り） イ 縫製法（縫製法、縫製用材料） ウ 安全衛生（安全管理、衛生管理） (2) 専攻学科 ア 和裁法（裁縫工程、和服の種類、裁縫法） イ 被服学（被服史、被服論、被服科学、服装美学）
上記以外の 免許職種	指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導、 職業訓練関係法規）

2 試験日及び場所

試験区分	免許職種	試験日時	試験場所
学 科 試 験	指導方法 全 職 種	令和7年9月6日(土) 午前9時から	京都府立京都高等技術専門校 (京都市伏見区竹田流池町121の3)
	関連学科 和 裁 科	令和7年9月6日(土) 午前10時10分から	

※但し、警報発令などの悪天候により、順延となる場合がありますので、御注意ください。

予備日 9月13日(土)（その場合、前日である9月5日に京都府ホームページなどにより発表します。）

3 受験資格及び免除の範囲（主なもの）

受験資格（主なもの）			免除の範囲			
			実務経験 年 数	実技 試験	学科試験	
					関連学科	指導 方法
					系基礎	専攻
学 校 教 育	●大学卒業	1年以上		○	○	
	●短期大学卒業	2年以上				
	●高等専門学校卒業	2年以上		○	○	
	●高等学校又は中等教育学校（後期課程）卒業	3年以上				
	高等学校又は中等教育学校卒業	5年以上				
職 業 訓 練	長期養成課程の指導員養成訓練修了	1年以上				
	●応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了	—		○	○	
	●専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了	1年以上		○	○	
	●普通課程の普通職業訓練修了	2年以上				
	●短期課程の普通職業訓練（700時間以上）修了	3年以上				
厚生労働大臣が 指定する学校	●専門課程（2年）の専修学校卒業	3年以上				
	●専門課程（3年）の専修学校卒業	2年以上				
	●高等課程若しくは一般課程（2年）の専修学校又は 各種学校（2年）卒業	4年以上				
	●高等課程若しくは一般課程（3年）の専修学校又は 各種学校（3年）卒業	3年以上				
実務経験のみ（免許職種に關した実務経験）		8年以上				
受験職種に關する職業訓練指導員試験において実技試験の合格者		—	○			
受験職種に關する職業訓練指導員試験において学科試験の合格者		—		○	○	○
受験職種に關する職業訓練指導員試験において学科試験の一部 合格者		—		合格した学科試験 について免除		
職業能力開発促進法による技能検定1級又は単一等級合格者 （単一等級合格者のうち「バルコニー施工」及び「電子回路接続」 を除く。）		—	○	○	○	
職業能力開発促進法による技能検定2級合格者		—	○			
上記いずれかの受験資格に該当し、他職種の職業訓練指導員免許 の交付を受けた者		—		◎		○

（注）●印：免許職種に關する学科を履修していることが必要です。

○印：該当する試験が免除されます。

◎印：取得されている免許職種と同一の系基礎学科を受験される場合に限り、免除されます。

◎ 他の法令に基づく資格による受験資格及び免除の範囲（一部の例）

職 種	受験資格（主なもの）	免除の範囲			
		実技試験	学科試験		
			関連学科		指導方法
			系基礎	専攻	
溶 接 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者	○	○	○	
電 子 科	電波法による第一級陸上無線技術士の免許を有する者	○	○	○	
自 動 車 整 備 科	自動車整備士技能検定規則による1級大型自動車整備士、1級小型自動車整備士、1級二輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士若しくは2級二輪自動車整備士、（平成12年省令改正前の）1級四輪自動車整備士又は（昭和53年省令改正前の）2級三輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者	○	○	○	
自 動 車 車 体 整 備 科	自動車整備士技能検定規則による自動車車体整備士の技能検定の合格証書を有する者	○	○	○	
航 空 機 整 備 科	航空法による1等航空整備士若しくは2等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者	○	○	○	
測 量 科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者	○	○	○	
ボイラー科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者又は電気事業法によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者	○	○	○	
電気通信科	電波法による第1級総合無線通信士の免許を有する者	○	○	○	
臨床検査科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者	○	○	○	
事 務 科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、（平成15年法律による改正前の）第2次試験若しくは第3次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者	○	○	○	
和 裁 科	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する1級又は2級の技能の検定の合格証書を有する者	○			

（注）○印：該当する試験が免除されます。

職 種	受験資格（主なもの）	免除の範囲			
		実技試験	学科試験		
			関連学科	指導方法	
			系基礎	専攻	
介 護 サービス科	次のアからシに該当する者 ア 児童福祉法による保育士登録証を有する者で、実務経験（＊）を有し、介護福祉士実務者研修（※）を修了 イ 保健師助産師看護師法による保健師免許を有する ウ 保健師助産師看護師法による助産師免許を有する エ 保健師助産師看護師法による看護師免許を有する オ 保健師助産師看護師法による准看護師免許を有し、実務経験（＊）を有する カ 教育職員免許法による養護教諭の免許状を有し、実務経験（＊）を有するか、介護福祉士実務者研修（※）を修了 キ 理学療法士及び作業療法士法による理学療法士の免許を有し、介護福祉士実務者研修（※）を修了 ク 理学療法士及び作業療法士法による作業療法士の免許を有し、介護福祉士実務者研修（※）を修了 ケ 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士登録証を有する者で、介護福祉士実務者研修（※）を修了 コ 社会福祉士及び介護福祉士法による介護福祉士登録証を有する サ 精神保健福祉士法による精神保健福祉士登録証を有し、介護福祉士実務者研修（※）を修了 シ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律による保育教諭の資格を有する者で、実務経験（＊）を有し、介護福祉士実務者研修（※）を修了 （＊）介護サービス科に関し7年以上の実務の経験を有する （※）社会福祉士及び介護福祉士法第40条第2項第5号の規定に該当（いわゆる「介護福祉士実務者研修」を修了）	○	○	○	

（注）○印：該当する試験が免除されます。

※上記以外にも特殊な場合についての受験資格が「職業能力開発促進法施行規則の規定に基づく職業訓練指導員試験の受験資格」を定める告示（昭和45年労働省告示第17号）に規定されています。

前各表に該当する者であっても、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができません。

ア 拘禁刑以上の刑又は旧刑法の禁錮以上の刑に処せられた者

イ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

4 申請手続

(1) 提出書類

- ア 受験申請書（※印以外の箇所に御記入の上、切り離さずに提出してください。）
- イ 受験資格を証する書類
- ウ 試験の免除資格を証する書類
- エ 写真2枚
- （申請前6箇月以内に撮影した正面・上半身・無帽で、タテ4cm、ヨコ3cmとし、裏面に氏名及び撮影年月日を記入の上、ア「受験申請書」用紙の所定箇所（2箇所）に貼付けた上で提出してください。）
- オ 郵便切手85円1枚（ア「受験申請書」受験票部分に貼付けてください。）

必要書類一覧

提出書類 受験者区分	受験申請書	写真	証明 訓練修了書	卒業 証明書	修了 各種 学校等	一部 合格 証書（写）	検定 合格 証書（写）	免許 証等 （写）	実務 経 験 書	手 数 料	受 験 票	郵 送 用 切 手
1 実 務 経 験	○	○							○	○	○	
2 訓 練 校 修 了	○	○	○						○	○	○	
3 大 学、短 大、高 校 卒	○	○		○					○	○	○	
4 各 種 学 校	○	○			○				○	○	○	
5 一 部 合 格 者	○	○				○				○	○	
6 技 能 検 定 合 格 者	○	○					○			○	○	
7 他 の 資 格 者	○	○						○		○	○	

※上記以外にも、受験者区分に応じて別途、書類の提出を求める場合があります。

(2) 受付期間

令和7年7月7日（月）から8月18日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日法に基づく休日を除く。）

(3) 提出方法

持参または郵送により提出してください。

郵送の際は、簡易書留で、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書きしてください。令和7年8月18日（月）付けの消印まで有効とします。

(4) 書類の提出先

〒602-8570（郵送の場合は住所記載不要）京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府商工労働観光部 人材育成課 職業訓練推進係 宛て（府庁2号館3階）

(5) 受験手数料及び納付方法

別途交付する納付書により受験手数料3,100円を納付の上、納付済証を受験申請書の所定欄に貼付けてください。現金での手数料受付はいたしません。

(6) 納付書交付方法

ア 対面による交付

京都府商工労働観光部人材育成課（府庁2号館3階）で交付しますので、(2)の受付期間中にお越しください。

※京都府庁内に京都銀行がありますので、(1)の提出書類を整えて持参いただければ、京都銀行で納付の上、納付済証を貼付けてそのまま申請手続きを行うことができます。

イ 郵送による交付

郵送による交付を希望する場合は、以下の(ア)(イ)を(4)の書類の提出先へ送付してください。

(ア) 110円分の郵便切手を貼付け、住所を記載した納付書返送用封筒（長3封筒）

(イ) 必要事項を記入した別添「納付書発行依頼書」

※郵送の際は、封筒の表に「職業訓練指導員試験受験手数料納付書交付依頼」と朱書きしてください。令和7年8月4日（月）到着分まで受付けますが、8月5日（火）以降到着分は郵送による交付は行いません。

5 合格発表

令和7年9月12日（金）に合格者の受験番号を京都府のホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/>）に掲載するとともに、合格者（一部合格者含む）宛て通知します。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律施行細則第24条第1項の規定により、下記の期間に限り口頭による簡易開示請求ができます。希望される場合は、以下に記載のとおり京都府商工労働観光部人材育成課まで請求してください。

なお、電話・はがき等による可否・得点等に関するお問合せにはお答えできません。

開示請求できる人	開示内容	開示の方法	開示期間 (受付時間)	開示場所	請求に必要なもの
受験者本人	総合得点 指導方法 系基礎学科 専攻学科 の得点	閲覧	合格発表の日から起算して1箇月間	京都府 商工労働観光部 人材育成課 職業訓練推進係	・本人であることを確認できる書類 [運転免許証等]の提示
受験者の代理人			（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）		・本人と代理人それぞれの確認書類の提示 ・委任状（受験者本人の印鑑証明を添付すること）の提出

7 その他

(1) 学科試験のうち指導方法については、「職業訓練における指導の理論と実際（12訂版）」

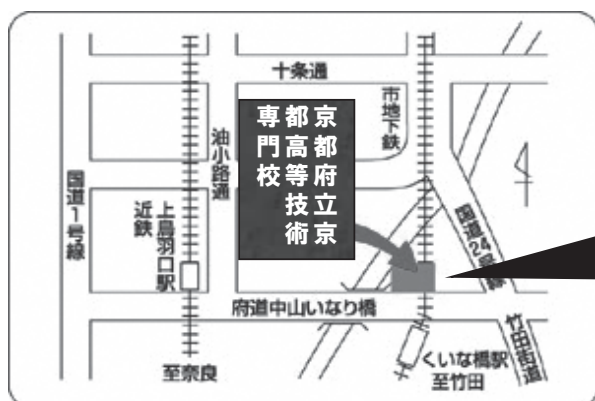
（発行：（一財）職業訓練教材研究会）の内容に準じます。）

※令和4年11月25日に改訂されています。

(2) 試験についての問合せ先

京都府商工労働観光部 人材育成課 職業訓練推進係 電話(075)414-5105（直通）

〔試験会場〕 京都府立京都高等技術専門校
(京都市伏見区竹田流池町121の3)



試験会場

(アクセス)

- ・地下鉄烏丸線くいな橋駅で下車、1番出口正面徒歩約1分
- ・市バス竹田久保町で下車、西へ徒歩約5分
- ・近鉄上烏羽口駅で下車、東へ徒歩約7分
- ・京阪深草駅下車、西へ徒歩約20分

※当日、試験会場の駐車場は使用できません。
公共交通機関の御利用をお願いします。

別表1

職業訓練指導員免許職種一覧

(123種)

園 芸 科	光 学 ガ ラ ス 科	レ ザ ー 加 工 科	ブ ロ ッ ク 建 築 科	事 務 科
造 園 科	光 学 機 器 科	ガ ラ ス 科	熱 絶 縁 科	貿 易 事 務 科
森 林 環 境 保 全 科	計 測 機 器 科	ほ う ろ う 製 品 科	冷 凍 空 調 機 器 科	流 通 ビ ジ ネ ス 科
鉄 鋼 科	理 化 学 機 器 科	陶 磁 器 科	配 管 科	写 真 科
鋳 造 科	製 材 機 械 科	石 材 科	住 宅 設 備 機 器 科	介 護 サ ー ビ ス 科
鍛 造 科	内 燃 機 関 科	麵 科	さ く 井 科	理 容 科
熱 処 理 科	建 設 機 械 科	パ ン ・ 菓 子 科	土 木 科	美 容 科
塑 性 加 工 科	農 業 機 械 科	食 肉 科	測 量 科	ホテル・旅館・レストラン科
溶 接 科	縫 製 機 械 科	水 産 物 加 工 科	建 築 物 設 備 管 理 科	観 光 ビ ジ ネ ス 科
構 造 物 鉄 工 科	織 布 科	発 酵 科	ボ イ ラ ー 科	日 本 料 理 科
金 属 表 面 処 理 科	織 機 調 整 科	建 築 科	ク レ ー ン 科	中 国 料 理 科
機 械 科	染 色 科	枠 組 壁 建 築 科	建 設 機 械 運 転 科	西 洋 料 理 科
電 子 科	ニ ッ ト 科	と び 科	港 湾 荷 役 科	臨 床 検 査 科
電 気 科	洋 裁 科	建 設 科	化 学 分 析 科	フ ラ ワ ー 装 飾 科
コ ン プ ュ ー タ 制 御 科	洋 服 科	プ レ ハ ブ 建 築 科	公 害 検 査 科	メ カ ト ロ ニ ク ス 科
発 変 電 科	縫 製 科	屋 根 科	木 材 工 芸 科	情 報 処 理 科
送 配 電 科	和 裁 科	ス レ ー ト 科	竹 工 芸 科	フ ォ ー ク リ フ ト 科
電 気 工 事 科	寝 具 科	建 築 板 金 科	漆 器 科	建 築 物 衛 生 管 理 科
自 動 車 製 造 科	帆 布 製 品 科	防 水 科	貴 金 属 ・ 宝 石 科	福 祉 工 学 科
自 動 車 整 備 科	木 型 科	サ ッ シ ・ ガ ラ ス 施 工 科	印 章 彫 刻 科	
自 動 車 車 体 整 備 科	木 工 科	畳 科	塗 装 科	
航 空 機 製 造 科	工 業 包 装 科	イ ン テ リ ア 科	広 告 美 術 科	
航 空 機 整 備 科	紙 器 科	床 仕 上 げ 科	デ ザ イ ン 科	
鉄 道 車 両 科	製 版 ・ 印 刷 科	表 具 科	義 肢 装 具 科	
造 船 科	製 本 科	左 官 ・ タ イ ル 科	電 気 通 信 科	
時 計 科	プ ラ ス チ ッ ク 製 品 科	築 炉 科	電 話 交 換 科	

別表 2

職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表

検定職種（50音順）	免許職種	検定職種（50音順）	免許職種
アルミニウム陽極酸化処理	金属表面処理科	建築板金	塑性加工科
印刷	製版・印刷科		建築板金科
印章彫刻	印章彫刻科	光学機器製造	光学ガラス科
ウェルポイント施工	さく井科		光学機器科
	土木科	工業包装	工業包装科
エーエルシーパネル施工	ブロック建築科	広告美術仕上げ	広告美術科
園芸装飾	園芸科	工場板金	塑性加工科
カーテンウォール施工	サッシ・ガラス施工科	コンクリート圧送施工	建設科
化学分析	化学分析科	左官	左官・タイル科
	公害検査科	さく井	さく井科
家具製作	木工科	サッシ施工	建築科
菓子製造	パン・菓子科		サッシ・ガラス施工科
型枠施工	建設科	仕上げ	機械科
金型製作	機械科	シーケンス制御	電気科
ガラス施工	サッシ・ガラス施工科		メカトロニクス科
かわらぶき	屋根科	紙器・段ボール箱製造	紙器科
機械・プラント製図	機械科	自動販売機調整	電子科
機械加工	機械科		電気科
機械検査	機械科	写真	写真科
機械保全	機械科	酒造	発酵科
機械木工	木工科	寝具製作	寝具科
貴金属装身具製作	貴金属・宝石科	紳士服製造	洋服科
義肢・装具製作	義肢装具科	水産練り製品製造	水産物加工科
強化プラスチック成形	プラスチック製品科	製本	製本科
金属材料試験	熱処理科	製麺	麺科
金属熱処理	熱処理科	石材施工	石材科
金属プレス加工	塑性加工科		機械科
金属溶解	鉄鋼科	切削工具研削	製材機械科
	鑄造科	染色	染色科
建設機械整備	建設機械科	造園	造園科
建築大工	建築科		森林環境保全科
	枠組壁建築科	ダイカスト	鑄造科

※本表に記載のない、統廃合により名称が変更されている又は廃止されている技能検定職種についても、一部指導員免許職種と対応するものがあるので、詳しくは人材育成課へ確認すること。

別表 2 (続き)

検定職種 (50音順)	免許職種	検定職種 (50音順)	免許職種
タイル張り	左官・タイル科	農業機械整備	農業機械科
畳製作	畳科	配管	配管科
建具製作	木工科		住宅設備機器科
鍛造	鍛造科	ハム・ソーセージ・ベーコン製造	食肉科
築炉	築炉科	バルコニー施工	建築科
鋳造	鋳造科		枠組壁建築科
調理	日本料理科	パン製造	パン・菓子科
	中国料理科	半導体製品製造	電子科
	西洋料理科	帆布製品製造	帆布製品科
テクニカルイラストレーション	機械科	非接触除去加工	機械科
鉄筋施工	建設科	表装	インテリア科
鉄工	塑性加工科		表具科
	造船科	ビルクリーニング	建築物衛生管理科
	構造物鉄工科	ビル設備管理	建築物設備管理科
	鉄道車両科	婦人子供服製造	洋裁科
鉄道車両製造・整備	鉄道車両科	布はく縫製	縫製科
電気機器組立て	電気科	プラスチック成形	プラスチック製品科
	メカトロニクス科	フラワー装飾	フラワー装飾科
電気製図	電気科	プリプレス	製版・印刷科
電子回路接続	電子科	ブロック建築	ブロック建築科
電子機器組立て	電子科	粉末冶金	鋳造科
時計修理	時計科	防水施工	防水科
塗装	塗装科	縫製機械整備	縫製機械科
とび	とび科	みそ製造	発酵科
塗料調色	塗装科	めっき	金属表面処理科
内装仕上げ施工	インテリア科	油圧装置調整	機械科
	床仕上げ科	冷凍空気調和機器施工	冷凍空調機器科
内燃機関組立て	自動車製造科	枠組壁建築	建築科
	内燃機関科		枠組壁建築科
ニット製品製造	ニット科	和裁	和裁科
熱絶縁施工	熱絶縁科		

※本表に記載のない、統廃合により名称が変更されている又は廃止されている技能検定職種についても、一部指導員免許職種と対応するものがあるので、詳しくは人材育成課へ確認すること。